

豚流行性下痢(PED)の侵入防止対策の徹底を！

関東でPEDが継続的に発生しています！

今冬、PEDは全国で散発しており、特に関東では茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県において発生が見られています。

PEDは秋から春先にかけて発生が増える傾向にあるため、引き続き本病の防疫対策は予断を許さない状況にあります。

養豚農家、関係者の皆さまにおかれましては、引き続き飼養衛生管理基準の遵守と適正なワクチン接種の励行、並びに異常豚を発見した場合の早期通報にご協力をお願いします。

農場におけるPED侵入防止対策の徹底をお願いします！

PED侵入防止は各農場での確実な侵入防止対策実施が最も重要です。次の対策を参考に本病の防疫対策の徹底に引き続きご協力をお願いします。

- ✓ 動力噴霧器等による車両のタイヤや車体の洗浄・消毒の徹底
- ✓ 車両消毒の際、足下マットやハンドル等運転席周りの消毒の実施
- ✓ 農場出入り者への衛生対策の協力要請と消毒状況の確認の励行
- ✓ 農場内での専用の作業着と専用の作業靴の使用
- ✓ 定期的な場内消毒と、給餌・給水設備に野生動物の排せつ物が混入しないよう
な管理

適正なワクチン接種を行いましょう！

PEDワクチンは妊娠豚に2回注射をすることで、分娩後、ほ乳豚が乳汁を続けて十分に飲むことにより、PEDの発症を阻止または軽くすることができます。

ワクチンの効果を引き出すために以下のことに注意してワクチンを使いましょう。

- 1 . 用法・要領に従った使用
- 2 . 継続的な使用
- 3 . 母豚の健康管理
- 4 . 衛生的な飼養管理

本病のまん延防止及び損耗防止のためには早期発見が重要です。異常豚が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所まで御連絡ください。

